

(5)



「葛飾花と緑のはがき」コンクール作品募集



身近にある花や緑をハガキに表現した作品を募集します。

部門

- ▷ **絵画の部(小学生・中学生・一般)**
 画法・技法を問いませんが、印刷物単体を貼った物は除きます。
- ▷ **押花の部(小学生・中学生・一般)**
 押花が剥がれないように、透明のフィルムなどで覆ってください。
- ▷ **写真の部(一般のみ)**
 区内の花壇などで花や緑をメインに撮影した作品とします。また、デジタル作品とアナログ作品を区別せずに審査します。

※肖像権などの権利への対応は、応募者の責任となります。

対象 区内在住・在勤・在学の方

応募期間 7月1日(土)～9月30日(土)(消印有効)

応募方法

- ①ハガキの裏面に、絵画か押花または写真とメッセージを添えてください。
- ②ハガキの表面に、住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号、在勤の方は勤務先と勤務先の住所・電話番号、在学の方は学校名と学年・学校の電話番号、写真の部は撮影場所を書いて郵送してください(部門全体で1人2作品まで。応募作品は未発表の物に限ります)。

詳しくは、環境課、地区センター、図書館、区内郵便局などにある応募要領をご覧ください。

応募要領は区ホームページからも取り出せます。

受賞発表 11月の広報かつしかおよび区ホームページで発表します。

その他 作品の返還を希望する方は、平成30年3月1日(木)～30日(金)に環境課窓口へお越しください。

応募・担当課

〒124-8555葛飾区役所環境課(区役所4階410番) ☎5654-8239

平成28年度
葛飾区長賞

絵画の部



小学生の部

中学生の部

一般の部

写真の部



小学生の部

押花の部



中学生の部

一般の部

ごみ出しのルールを守り、集積所の美化にご協力ください

【担当課】 清掃事務所 ☎3693-6113

資源・ごみ出しのルール

朝8時までに出してください

きちんと分別し、決められた収集曜日当日の朝8時までに出してください。収集後にごみを出しても収集はできません。

家庭から一度に出せるごみの量は45リットルのごみ袋3袋までです

一度に多量に出るごみの回収は有料になり、事前申し込みが必要です。草刈りごみや剪定した植え木ごみなど、多量のごみを出す際はご注意ください。申し込みや不明な点は、清掃事務所(☎3693-6113)へご連絡ください。

【有料ごみの収集日】 月～土曜日(祝日も収集。年末年始を除く)

引火性のあるごみの分別にご協力ください

スプレー缶・カセットボンベ・使い捨てライターなど

必ず使い切り、穴を開けずに中身の見える袋に入れ、別のごみと分けて「燃やさないごみ」の日に出してください。中身を完全に使い切れない場合は、メーカーや販売元、製造元などへお問い合わせください。

マッチ・花火

必ず使い終わってから、「燃やすごみ」の日に出してください。未使用の場合は、専門業者に処分を依頼してください。

在宅医療で使用したごみの適正排出をお願いします

注射針

集積所には出すことができません。医師の往診を受けて使用した注射針は、処方された医療機関へ戻してください。薬局で購入した注射針は、購入時に渡される専用容器に入れ、薬局へ戻してください。

インターネットで購入したなど処分方法が分からない場合は、お近くの注射針回収薬局または葛飾区薬剤師会(☎3693-0185)へお問い合わせください。

チューブや輸液バッグなどプラスチック製の物

プラスチック製品やプラマークが付いている物は「燃やすごみ」の日に出してください。



防鳥ネット・資源回収用具をご利用ください

カラスや猫などによる資源・ごみの散乱を防止し、集積所を美化するため、次の用具(写真参照)を無料でお渡ししています。詳しくは清掃事務所へお問い合わせください。
 ※集積所以外での利用、個人や事業者専用での利用の場合はお渡しできません。



防鳥ネット

資源回収用ネット

資源回収用コンテナ

事業者の皆さんへ

事業系ごみは自己処理することが義務付けられています。民間の許可業者への委託をお願いします。

また、1回の排出量が90リットルを超えない事業系ごみは、事業所名を明記した区発行の事業系有料ごみ処理券を貼付し、集積所に出すこともできます。

なお、10月1日より事業系有料ごみ処理券の料金を改定しますので、現行の券を多く購入し過ぎないようにご注意ください。

券種	現行料金	改定料金(10/1以降)
10リットル券(1セット10枚)	690円	760円
20リットル券(1セット10枚)	1,380円	1,520円
45リットル券(1セット10枚)	3,100円	3,420円
70リットル券(1セット5枚)	2,415円	2,660円

次のような場合は収集できません!

- ▷ 分別されていない
 - ▷ 家庭ごみで、1回の排出量が45リットル袋で3袋を超えている
 - ▷ 事業系ごみで、1回の排出量が90リットルを超えている
 - ▷ 事業系ごみで、有料処理券が未貼付または不足している
 - ▷ 家電リサイクル品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)、粗大ごみなど
- 収集できないごみには、理由を記したシールを貼付してお知らせします。

区の収集を利用している医療機関の方へ

- ▷ 注射針は集積所には出すことができません。廃棄する際は収集運搬の許可を得ている処理業者に委託してください。
- ▷ プラスチック製のチューブや輸液バッグ、点滴バッグ、医療器具が入っていた袋などは「燃やすごみ」の日に出してください。